

地域福祉推進計画素案に対するパブリックコメント回答

○パブリックコメント募集期間

令和4年12月22日（木）～令和5年1月10日（火）

○パブリックコメント件数

1件（5項目）

NO.	1
ご意見の要旨	素案の文章4ページ なお、成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条第1項に基づく「成年後見利用促進基本計画」は、本計画に包含されています。 上記の文章に続いて「計画の位置づけ」の図がありますが、ここには上記の文書に対応した記載がありません。わかりやすくするために明記してはどうか。
回答	ご指摘いただいたとおり、「第3次八幡市地域福祉推進計画」の下に（成年後見利用促進基本計画を包含する）と記入し、図示して対応いたします。

NO.	2
ご意見の要旨	素案の文章51ページ（2）権利擁護体制の構築 「判断能力」とすべきところが、「判断力」になっている。
回答	ご指摘ありがとうございます。計画書の修正を行います。

NO.	3
ご意見の要旨	素案51ページ：（2）権利擁護体制の構築（成年後見制度利用促進計画）「成年後見」の言葉が重複している
回答	ご指摘ありがとうございます。計画書の修正を行います。

NO.	4
ご意見の 要旨	<p>素案 51 ページの市の取組（市が頑張ります！）の文章を「判断能力が不十分で成年後見が必要な人に対し、必要な支援・制度が届くよう権利擁護支援の中心になる地域連携ネットワーク及び中核機関のあり方について、関係機関等と速やかに協議を進めます。」に変更してはどうか。</p> <p>（提案理由）</p> <p>2016（平成 28）年に施行された成年後見制度の利用促進に関する法律により閣議決定された第一期基本計画は、5 年後の 2022（令和 4）年に期限を迎えた。</p> <p>この計画の中では、「利用者がメリットを実感できる制度・運用への改善を進める」、「各地域で権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築するため中核機関を整備する」、「後見人による不正防止と安心して制度を利用できる環境整備」などの具体的項目の達成が謳われている。</p> <p>残念ながら八幡市での取組は進んでいない。この地域福祉推進計画でせっかく利用促進計画に触れているのだから、より具体的な目標を掲げ、第一期はもちろん、2022（令和 4）年に始まっている第二期基本計画にも早急に取り組むことを盛り込むべきではないか。</p>
回答	<p>ご指摘のとおり、国から出されている第一期成年後見制度利用促進基本計画並びに第二期成年後見制度利用促進基本計画（以下、「第二期計画」という）において、具体的な取組を行うことが謳われております。</p> <p>これらの取組を進めることは、本市においても重要であると認識しております。</p> <p>国の第二期計画期間中における取組や他市町村の動向を注視しながら、本市においては現在行っている成年後見制度の利用を支援する取組を進める中で、現状把握に努めたいと考えております。また、成年後見制度利用促進に係る取組について改めて理解を深める機会づくりや支援機関等を通じたニーズ把握などにも努めて参ります。</p> <p>本市の状況を把握し、現状やニーズに応じた取組や体制づくりについての検討を本計画期間中に進めて参りたいと考えております。</p>

NO.	5
ご意見の 要旨	<p>素案 51 ページの社協の取組（社協が頑張ります！）の文章を「判断能力が不十分な人や日常生活に不安のある人に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の支援を充実させるとともに、成年後見制度等の周知啓発を行います。また、市民後見人等の養成及び法人後見の可能性について、先進地の状況を調査し、検討します。」に変更してはどうか。</p> <p>（提案理由）</p> <p>素案に示されているのは、すでに社協が実施している福祉サービス利用援助事業にすぎない。素案 24 ページには「各種データや調査結果」に「成年後見制度の周知・啓発の重要性」という調査結果が示されている。この部分に対応した取組を明記してほしい。また、法人後見を促進しようとしている京都府社協や先進社協の取組を調査、検討する積極性を示してほしい。併せて市民後見人や福祉サービス利用援助事業の支援員等、地域の権利擁護を推進する人材の養成にもぜひ取り組んでほしい。</p> <p>国の第二期計画で強調されている意思決定支援や地域共生社会の実現は、社協の本来目的に合致していると考えます。</p>
回答	<p>ご指摘のとおり、本計画策定にあたり行った市民アンケートの結果からも成年後見制度の周知と啓発の重要性については、本市としても認識しております。</p> <p>府社協の取組や先進的な取組を進めておられる他市町村の社協の取組の調査、検討を進めるとともに、まずは福祉サービス利用援助事業等の取組を通して、現状とニーズの把握に努めて参ります。</p>